平成28年度第3回 七北田川水系外及び北上川(1)圏域河川整備学識者懇談会 資料4-3

# 高城川水系の河川整備の実施に 関する事項について

河川整備学識者懇談会の意見及び住民意見の反映について

平成29年2月13日

宮城県土木部河川課





- 1. 河川整備学識者懇談会における意見と河川 整備計画(素案)への反映について
- 2. パブリックコメントの実施及び結果に ついて
- 3. 地域の方々の意見を聴く会の実施及び結果について



# 1. 河川整備学識者懇談会における 意見と河川整備計画(素案) への反映について

# (1) 各意見の反映状況(1/2)



| 懇談会意見                                                                                     | 河川整備計画(素案)への反映状況                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中座長<br>治水面の目標において, 超過洪水について記載<br>すべき。〈第1回懇談会〉                                            | 第2回懇談会資料「河川整備計画(素案)」において反映<br>しました。(本文p.48,50~52)                                           |
| 風間委員(事前聴取)<br>鈴木委員<br>上流部の開発が進んでいるが,流出が増えるのではないか。〈第2回懇談会〉                                 | 本文p.23  林地開発等の開発行為や山林の荒廃等による流出増の<br>課題を追加しました。<br>本文p.53  防災調整池等の必要な流出抑制策について内容を追加<br>しました。 |
| 江成委員<br>河川が住民にどのように利用されているのか示し,<br>計画に反映させてほしい。〈第1回懇談会〉                                   | 第2回懇談会資料「河川整備計画(素案)」において反映<br>しました。(本文p.28)                                                 |
| 伊藤委員<br>安全の確保と景観の配慮という相反する課題を持っていることから、防災面だけでなく、自然環境へのふれあいや環境の取組を含めて住民への説明を行い、啓発活動をしてほしい。 | 本文p.44 河川のもつ多面的機能について啓発する取組に関する内容を追加しました。                                                   |

# (1) 各意見の反映状況(2/2)



| 懇談会意見                                                                                                 | 河川整備計画(素案)への反映状況                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 郷古委員 地域との連携による河川管理について課題を把握し、計画に反映させてほしい。〈第1回懇談会〉中津委員 住民減少、高齢化が進む中で住民が維持管理に参加する気持ちにつなげることが必要。〈第1回懇談会〉 | 第2回懇談会資料「河川整備計画(素案)」において反映<br>しました。(本文p.29,44,46) |
| 中津委員<br>今後30年間の途中で、住民意見を聴き、変更<br>することがあるのか。〈第1回懇談会〉                                                   | 第2回懇談会資料「河川整備計画(素案)」において反映<br>しました。(本文p.31)       |



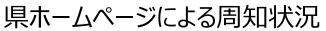
# 2. パブリックコメントの実施 及び結果について

## (1)パブリックコメント 実施状況



- ●公表資料: 高城川水系河川整備計画(素案), 概要版
- ●意見募集期間: 平成29年1月6日(金)~平成29年2月3日(金)
- ●意見の提出方法: 郵送,電子メール,FAX,ご意見ポスト(意見箱)
- ●計画案の公表場所: 宮城県河川課ホームページ,本庁県政情報センター,各地方振興事務所県政情報コーナー,河川課,仙台土木事務所, 北部土木事務所,松島町,大崎市,大郷町













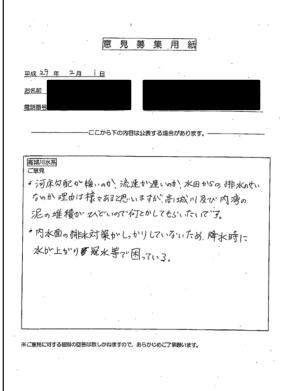
## (2) パブリックコメント 実施結果



パブリック コメント ● パブリックコメントでの意見:3名から6件

治水に関するもの 1件, 環境に関するもの 1件, 維持管理に関するもの 3件, その他 1件

#### 



# 

寄せられたご意見

# (3) パブリックコメント 意見(1/2)



## ●意見募集結果 3名から6件

| ご意見・ご提言の内容(要旨)                                                                          | 宮城県の考え方                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後30年を見込んでの整備とありますが、何かが起きてからの調査や必要に応じた修繕をしていくのでは、その間不安を抱きながら過ごさなければならないのでしょうか。  (治水) 維持 | 整備にあたっては、本整備計画で定めた規模の降雨があった場合に想定される洪水においても外水氾濫による浸水を防止できるように堤防整備等を計画的に実施していくものです。また、整備途中であっても、洪水の流下の阻害となるような堆積土砂や支障木等については、維持管理で適切に対応し治水安全度を確保することとしています。  (本文中 p.37,47)   |
| 河川の環境・水質保全はもちろんのこと,維持管理していく上で,もう少し限られた方だけでなく,地域住民との情報共有化を簡潔にしていただければと思います。<br>維持        | 河川に関する様々な情報を多様な媒体で提供していくとともに,<br>維持管理の実施内容を住民の方々にわかりやすく説明するように<br>配慮します。<br>(本文中 p.44)                                                                                     |
| 高城川及び内湾の泥の堆積がひどいのでなんとかして<br>ほしい。<br>維持                                                  | 高城川の下流部は、工事実施において流下能力を確保するため、<br>必要箇所について河道掘削を行います。<br>工事完了後において、河道内に土砂等が堆積した場合は、適正<br>な河道断面の確保のため、「河川維持管理計画(案)」に基づき、<br>撤去することになります。 (本文中 p.47)<br>海域については、管理者に情報提供いたします。 |

# (3) パブリックコメント 意見(2/2)



## ●意見募集結果 3名から6件

| ご意見・ご提言の内容(要旨)                           | 宮城県の考え方                                                                        |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 新川河口付近に魚類の外来種がいると思われる。調<br>査してほしい。<br>環境 | 過去の環境調査では、外来種は確認できませんでした。<br>工事実施において外来種を発見した場合は、環境部局と連携し<br>適切に対応させていただきます。   |
|                                          | 松島町下流部の内水対策は、町の下水道事業となります。現在、<br>復興事業等で、事業を実施しているところと聞いています。松島町<br>役場に情報提供します。 |



# 3. 地域の方々の意見を聴く会の実施及び結果について

## (1)地域の方々の意見を聴く会 開催状況



- ●開催日時 平成29年1月17日(火) 午後7時~8時
- ●開催場所 松島町役場大会議室
- ●説明内容 高城川水系河川整備計画(素案)
- ●開催周知
- ·松島町広報(全戸配布:1月号)
- ・県政だより(全戸配布)
- ・宮城県河川課ホームページ



#### 臨時ごみ収集について

幡谷・後根廻・上竹谷地区の粗大ごみ等の収 集日が平成29年1月3日(火)の休日にあた るため、大掃除などで出たごみを5日(木)に 振り替え、臨時でごみ収集をいたします。

- 対象地区 幡谷地区・後根廻地区 上竹谷地区(小松宅前含む)
- 収集月日 平成29年1月5日(木)
- 収集種別 粗大ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
- 問合先 総務課環境防災班
  - ☎354-5782







#### 町民の皆さ いいたします ※平日·土路 ● 日曜日運

から日曜日

- 全線(北京 東線・松
- 問合先

#### 平成29年 松島町消防団出初式

1年の無火災を祈念して、松島町消防団出初 式を挙行します。まといを先頭に消防団員によ る力強い行進やまとい振りが披露されます。町 民の皆さんもご覧いただけます。是非お越しく ださい。

- 日 時 1月9日 (月曜日·祝日) 午前10時00分~
- 所 松島中学校体育館
- 観閲、式典、表彰伝達
- 松島町・松島消防署
- 問合先 総務課環境防災班

☎354-5782

#### 松島 交诵安全指 秩序の保持は

- 問合先

# 輝かしい希望に満ちた **☎**354-5782

#### 高城川水系河川整備計画について 意見を聴く会を開催します

県では, 高城川における今後の河川整備に関 する計画案を作成しました。この案に対し、地 元の意見を反映させるため、意見を聴く会を開 催します。(申込み不要)

- 日 時 1月17日(火曜日)午後7時~
- ●場所 松島町役場大会議室

※案の内容は下記ホームページに掲載しています。 (http://www.pref.miyaqi.jp/soshiki/kasen/)

● 問合先 宮城県土木部河川課

**☎**211-3173

#### 平成29・30年度一般競争及び 指名競争入札参加資格登録受付について

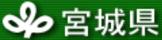
平成29・30年度に係る工事、業務委託及 び物品・役務の入札参加資格登録の受付を、下 記の日程で実施します。(土日祝を除く)

- ① 共同受付(郵送のみ:利府町役場)1月11日 (水) から1月25日 (水) まで
- ② 単独受付(窓口·郵送:財務課財政班)2月 6日(月)から2月10日(金)まで
- ※松島町のみ登録申請をする場合は、単独受付 の利用をお勧めします。
- ※登録申請の詳細情報は、町ホームページの事 業者情報をご覧下さい。
- 問合先 財務課財政班 ☎354-5792

広報誌による周知状況(松島町広報誌)

県ホームページによる周知状況

## (2) 地域の方々の意見を聴く会 開催結果



●参加者 2名

●日 時 平成29年1月17日(火)

●場 所 松島町役場大会議室

## 地域の方々 の意見を 聴く会

● 意見を聴く会での意見: 2名から7件 治水に関するもの 2件, 環境に関するもの 1件, 利用に関するもの 2件, 維持管理に関するもの 1件, その他 1件



松島町での開催状況

## (3)地域の方々の意見を聴く会 意見 (1/2)



●意見を聴く会での意見 2名から7件

| 御意見・御提言の内容(要旨)                                                     | 宮城県の考え方                                               |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 河川内で行われている工事は,整備計画と<br>関係があるのか。<br>治水                              | 河川内で実施している災害復旧の護岸工事等を位置づけるものです。                       |
| 中橋上流左岸で灯籠流しを70年程実施している。堤防ができることで灯籠流しができなくなるのは困るので河川に入れるよう検討して頂きたい。 | 意見については工事実施において検討します。検討<br>結果等は工事説明会等で説明します。          |
| 高城川河口部では,堤防が高くなり河川が見え見えなくなる。のぞき窓の設置等で河川が見えるようにならないか。  利用           | 堤防背後から川が見えるように検討を進めているところであり、検討結果については工事説明会において説明します。 |

## (3)地域の方々の意見を聴く会 意見(2/2)



●意見を聴く会での意見 2名から7件

| 御意見・御提言の内容(要旨)                               | 宮城県の考え方                                   |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 高城川の延長,高潮堤防の事業延長は。                           | 高城川の延長は約7.6km, 津波・高潮堤防の区間<br>延長は約1.9kmです。 |
| その他                                          | (本文中 p.38)                                |
| 高城大橋下流左岸にゴミが多く漂着する。ゴミの回収等は誰に連絡すればよいのか。<br>維持 | 松島町役場建設課にお願いします。役場から仙台土木事務所に連絡されます。       |
| 工事実施に関し、環境に配慮して頂いてい                          | 工事の実施にあたっては,多自然川づくりを基本とし<br>て進めていきます。     |
| るのは良いことだ。 治水 環境                              | (本文中 p.37)                                |

## ご清聴ありがとうございました







宮城県公式キャラクター 「むすび丸」 宮城県土木部